

## 小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成25年10月31日(木) 午後4時00分～午後5時20分  
場所 小田原市役所 全員協議会室

### 2 出席した教育委員の氏名

- 1 番委員 山田浩子(教育委員長職務代理者)  
2 番委員 栢沼行雄(教育長)  
3 番委員 萩原美由紀  
4 番委員 和田重宏(教育委員長)  
5 番委員 山口潤

### 3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

- 教育部長 関野憲司  
文化部長 諸星正美  
教育部副部長 露木幹也  
教育部管理監 松本弘二  
教育総務課長 柏木敏幸  
保健給食課長 松浦仁  
教育指導課長 栗畑寿一朗  
指導・相談担当課長 市川嘉裕  
生涯学習課長 古矢智子  
図書館長 鈴木健  
文化財課副課長 内田文明  
教育総務課施設係長 栗原雄一  
教育総務課主査 安藤良徳  
教育総務課主任 中田雄介

(事務局)

- 教育総務課総務係長 濱野光利  
教育総務課主査 小林隆

### 4 報告事項

- (1) 市議会9月定例会・決算特別委員会の概要について (教育部・文化部)  
(2) 平成25年度上半期寄付採納状況について (教育総務課)  
(3) 教育委員会職員の公務災害の状況について (教育総務課)  
(4) 市内中学校生徒による教員に対する傷害及び暴行事件について (教育指導課)

## 5 議事等の概要

(1) 委員長開会宣言

(2) 9月定例会の会議録承認…山田委員報告

(3) 会議録署名委員の決定…萩原委員、山口委員に決定

(4) 市議会9月定例会・決算特別委員会の概要について (教育部・文化部)

教育部長…報告事項(1)「市議会9月定例会・決算特別委員会の概要」について、報告させていただきます。資料1を御覧ください。資料の1ページ「全体の日程」でありますが、市議会9月定例会は、9月2日から10月7日まで開催されました。2ページをお開きください。9月9日に厚生文教常任委員会が開催されました。教育部、文化部関係の議案等は、ご覧の通りでございます。

このうち、「教育部」の関連といたしましては、1議題(1)「議案第63号、平成25年度小田原市一般会計補正予算」として、芦子小学校、東富水小学校、国府津中学校の3校の屋上防水工事のほか、山王小学校、下府中小学校、下曾我小学校、片浦小学校、東富水小学校、矢作小学校、報徳小学校、富士見小学校の計8校の屋内運動場のトイレの洋式化工事に係る経費などが議題として付され、委員会審議の結果、全員賛成で採択、その後、9月13日の本会議において可決、承認されました。次に2所管事務調査(1)報告事項の2点目として、本年7月末に解散いたしました財団法人小田原市学校建設公社の4月から7月までの経営状況について、そして、3点目として平成24年度に執行しました教育委員会事務の点検評価について、それぞれ報告を行いました。

次に、本会議における質疑等について、ご報告いたします。教育部関係では、議案関係の質疑はございませんでした。資料6ページをお開きください。9月13日から19日までのうち、4日間で行われた「一般質問」において、「教育部」、「文化部」あわせて、7名の議員から質問がありました。このうち「教育部」に関する質問は、大川議員、楊議員、安藤議員、鈴木敦子議員の4名から質問がございました。7ページをご覧ください。はじめに、大川裕議員からは、災害時に帰宅困難となった園児の取扱いと広域避難所として指定されている小学校の給食設備のガス設備の設置現状について質問があり、帰宅困難となった園児については、保護者への引き渡しを原則としながらも、引き渡しができない場合は各園で保護すること、また、給食のガス設備については、給食設備がある小学校のうち、それぞれLPガス、都市ガスを使用する学校数などについて、答弁をいたしました。7ページ下部から8ページ上部にかけてご覧いただきたいと思いますが、楊隆子議員からの質問でございますが、学校生活におけるいじめ問題について、現状に対する認識やインターネットを通じた「いじめ」問題、問題に対応する教職員の負担軽減等について質問があり、近年のいじめの傾向、インターネットの取扱いに対する生徒への指導、教職員の負担軽減のための専門スタッフの配置等について、答弁をいたしました。8ページから9ページ上部にかけて、安藤孝雄議員から「学校週5日制」及び「土曜授業」について質問があり、学校5

日制が、学校、家庭、地域それぞれが連携のうえ社会体験や自然体験を通じて子ども達の「生きる力」を育むこと等を目的として本市では平成14年度に完全学校5日制になったこと、県内自治体の土曜授業の実施状況等について、答弁をいたしました。9ページ下段、鈴木敦子議員からは、学校における防災対策、防災教育について質問がございました。災害時、中学生についても、原則学校に留め置き、安全を確認したうえで保護者に引き渡すこと、東日本大震災後、「防災教育指導資料」を改訂し、防災に関する学習の充実を図った旨を答弁いたしました。

続きまして、12ページをお開き頂きたいと思います。決算特別委員会の概要について、ご報告いたします。設置期間は、1の「設置期間」にありますように、今年度は9月19日から10月2日までの14日間設置されました。審査の結果は、2(1)のとおりです。教育委員会関係の歳入歳出を含め、すべての決算が認定されました。教育部関係の決算審査につきまして、その概要をご報告いたします。「(2) 現地査察」でございしますが、教育委員会関係では、昨年度、市内で多発しました器物破損事件を受け、年度末に市内中学校に防犯カメラを設置したところですが、その状況について、9月27日、白山中学校におきまして現地査察を受けました。「(3) 総括質疑」でございしますが、10月2日に開催され、「教育部」では、3名の委員から質問がありました。原田敏司委員からは、不登校児童生徒の現状や要因、スタディサポートスタッフや個別支援員の拡充について質問があり、不登校児童生徒数の推移、最近の不登校の原因、スタディサポートスタッフや個別支援員の配置状況等について、答弁いたしました。13ページをご覧ください。安藤委員からは、学校用務業務に対する学校現場からの要望や、契約の方法について質問があり、学校現場からの要望は契約の際の仕様書に反映していること、契約の方法については、質の高いサービスを安定して確保するため、長期継続契約を含め検討していく旨を答弁いたしました。13ページ中程、佐々木ナオミ委員からは、器物破損事件に係る防犯カメラの設置について質問があり、防犯カメラ設置に至った経緯、カメラの設置状況、近隣他都市のカメラの設置状況、事件の未然防止策等について、答弁をいたしました。教育部にかかる「市議会9月定例会・決算特別委員会の概要」は以上でございます。

文化部長…引き続きまして、私から文化部関係の主な質問等についてご説明申し上げます。資料1の3ページをお開きいただきたいと存じます。資料にございますとおり『西海子小路「保健所跡地」の用地取得の検討を求める陳情書』が提出されました。厚生文教常任委員会での審査を経て、本会議において、賛成多数で採択されました。次に、5ページをお開きいただきたいと存じます。議案関連質問として、木村正彦議員から補正予算に計上した清閑亭保存整備活用事業に関し、全体経費や観光ルートにふさわしい整備について、修景計画の必要性についての質問がございました。清閑亭については、平成27年度までに改修を完了したいと考えており、総事業費は約8,000万円を想定していること、年間来訪者は年々増加していること、改修においては、傷んでいる建具等についても順次改修していき

いと考えており、建物の意匠に深く関わるものもあるため、必要に応じ、専門技術を持つ業者により施行していきたい旨を答弁いたしました。また、小田原城跡の遺構との複合的な修景整備については、歴史的な重層性がある遺構についての様々な要素の検討が必要であるため、今後予定している八幡山古郭・総構の史跡整備計画策定の中で行っていきたいこと、また周辺施設と連携したサインの充実についても、回遊性が高められるような誘導の方策を検討していく旨、答弁しました。次に 10 ページをご覧くださいと存じます。一般質問として、俵鋼太郎議員から本市の土地政策について質問がありました。まず、市立図書館の移転先についての質問があり、今後整備されるお城通り地区再開発事業の広域交流施設ゾーンも含め、引き続き検討していく旨、答弁いたしました。郷土文化館の移転にかかる用地の選定については、基本的に、市民や観光客等に小田原の歴史・文化に関する各種の情報を効果的に発信する上で最も望ましい場所はどこか、という観点から、慎重に検討を進めたいと思っている旨、答弁いたしました。また、かもめ図書館用地について、土地所有者から購入することは不可能と考えるがそれでよいかとの質問があり、現状では地上権設定契約に基づいた関係を維持していく考えであるため、直ちに購入することは考えていないが、図書館の安定的な運営を第一に今後研究していきたい旨答弁しました。続いて、地上権設定契約満了後の権利関係について質問があり、地上権の権利期間として契約に定めた 60 年が満了する際、双方が特段の意思表示をしなければ、地上権の法的権利はさらに 60 年間存続する旨答弁しました。次に、佐々木ナオミ議員から、小田原城址公園の植栽について、今後見直される予定の「史跡小田原城跡本丸・二の丸整備基本構想」に「史跡と緑の共生」を位置づけるつもりはあるのか、また、「史跡と緑の共生」とはどういったイメージであるのか、との質問がありました。平成 5 年に策定された基本構想は、現在、史跡の保存・活用を中心としつつも、植栽管理や便益施設のゾーニングなど城郭遺構の整備にとどまらない課題や新たな視点を踏まえて見直しているところであり、植栽管理の基本的な理念である「史跡と緑の共生」についても、重要な要素としてその考え方を踏まえていきたいことを答弁いたしました。また、「史跡と緑の共生」のイメージについては、全体の調和を保ちながら、史跡の価値も高め、緑の見せ場もしっかり残していく必要があると考え、城址公園の緑を大切に思う市民の皆さんの気持ちを汲みつつ、史跡小田原城跡のもつ歴史的価値を誇りに思う市民の皆さんの気持ちに、ともに応えていくことが重要であると考えており、そのために専門部会を設置し、具体的な検証や議論を尽くしているところであり、その検討結果が「史跡と緑の共生」を具現化するものとして受け止めている旨、答弁いたしました。次に、原田敏司議員から史跡小田原城跡御用米曲輪の植栽の管理に関し、北東土塁の樹木群全体の評価や伐採について質問がありました。北東土塁部分の樹木群については、遮蔽効果や緑の豊かさを印象づける存在であるなどの評価される点がある一方、根張りやその重量が遺構に悪い影響を与えているものがあるとの問題点も指摘さ

れており、それらの評価を踏まえて定めた基本方針に基づき第一段階の実施計画を策定したこと、8本のクスノキ伐採については、植栽専門部会において議論を尽くして出された結論と認識しており、伐採後の状況を十分検証し、残るクスノキの取扱い等を含めたその後の対応を植栽専門部会で検討すること、また、今後も植栽専門部会における検討の内容が正しく理解されるよう丁寧に進めていきたい旨、答弁いたしました。

続いて、決算特別委員会総括質疑における文化部関係の主な質問について御説明申し上げます。14ページをお開きください。まず、奥山孝二郎委員より文化財保存活用経費のうちの遺物保存管理事業について、調査の件数及び事業費、遺物の保存、他市と比べた状況について質問がありました。平成24年度の調査状況や増加要因、また、遺物については、市内6箇所にある収蔵施設に保存していること、他市の状況としては、一部に、空調設備が整った環境が保たれているところもあるが、多くの市では、空調設備が整っていない収蔵施設を利活用した、本市と同様な環境のもとで保管されている場合が多い旨、答弁いたしました。次に、安藤孝雄委員から、図書館における所在不明本について質問がありました。不明となっている本の種別とその要因、及びその対策については、文庫本や料理・洋裁などの資料が不明資料として多く、その要因は持ち去りと想定されること、対策として職員の巡回・啓発ポスターの掲示、配架場所の工夫などに取り組んでおり、今後は一層の対策強化により持ち去り防止に努めていきたい旨答弁しました。また、県内同規模他市との比較において図書の新規購入冊数と蔵書数が最下位である現状についてどう考えているか質問があり、厳しい財政状況の折、蔵書の充実には苦慮しているが、引き続き予算の確保に努めながら寄贈資料の受入や、県内図書館との相互貸借によりニーズに応えていきたい旨答弁しました。次に、神永四郎委員から石垣山一夜城歴史公園及び史跡石垣山保全対策事業について、文化財としての保存等を優先した整備等を考えていくのか、観光資源として活用する整備等を進めていく考えなのか、との質問がありました。史跡としての価値を維持し、顕在化していくことが観光資源としての価値をも高めていくこととなると考えていること、まずは史跡としての保全を図り、来場者の安全性を確保する対策が最優先と考えていることなどを答弁しました。文化部関係の説明は以上でございます。

#### (質 疑)

萩原委員…図書館運営経費についてのご質問のところで、こういう事は、どうなのかと思ったのですが、陳列はしていないけれども、残った本とかをどこかストックしておくところがありますよね。そういうところにある本は、処分をしたりすることはないのでしょうか。処分しないとどんどん溜まっていきますよね。

図書館長…古くなった本とか時代にそぐわなくなってきた本とか、例えば「ワープロの使い

方」等、陳腐化したものでございます。読めるけど古くなった本もでございます。これらについては、リサイクルフェアということで、市民の方に毎年1万冊ぐらいの本を無料で提供しております。市民の方に還元しているところでございます。

山田委員…防災訓練のことですが、マニュアルもあって避難訓練もしていると思うのですが、学校の立地条件によって、子どもたちを避難させることが違ってくと思うのですが、学校独自の防災に対する方策というのはあるのでしょうか。

教育指導課長…海に近い学校、山の中の学校、川のそばにある学校などあるので、学校独自にそれぞれの防災計画が決められております。一概に中学生が引き取りになった、ある学校については、それは困るとの意見も言われております。県の方針を受けての市の方針になりますので、基本はあるのですが、発災の状況は、様々な状況が想定されます。しかし、すべてがすべて想定通りにはいかない、理解ができるので、防災対策課と学校と教育指導課で協議している状況ですが、いろんな想定をしなければいけません。各学校では、11月から来年度の計画を作成していくことになっております。

教育部長…教育指導課長が答弁いたしました。そのとおりなのですが、例えば、具体的に議会の中でも、片浦から城山中学校に通っている生徒が地震があった時に保護者が迎えに来るとというのが現実的なことかどうかという議論がありまして、もっと留め置くことが普通なのだろうと。それぞれ、置かれている学校の状況とか、生徒が通っているところでも、個別に考える必要なところが出てくるというお答えもしている。

山口委員…先日は、台風が来る前日に全校休校と決まりましたが、警報が出た時の基準というのは、教育委員会独自の基準を持っていますか。

教育指導課長…基本的には、例えば、「大雨警報とか暴風警報などの警報が2つ以上重なった時には、校長会長と教育委員会とで協議をして、朝6時の時点で」と決まっているのですが、朝6時だと遅い場合があるので、朝5時の時点で協議します。前回のように「10年に1回の大きな台風」とあらかじめ言われている場合には、「前日の夕方の時点で協議し決断しましょう」と話をしてしています。ということで常に教育委員会と校長会とは、やり取りをしています。

和田委員長…防災に関連したところで言うと、山口委員がおっしゃったように、今回、学校が休みになって、二宮町の事故があった。家庭にいる子ども達に事故が起こって、学校に来ているときは、重要なことで、教育委員会としては、十分に指導をしていかななくてはいけないと思うが、ただ、時間外のことは、もう少し広域で考えなくてはいけない。地域と学校との連携、そのへんのところ、家庭との連携ももちろんですが、そのへんのところは、考えているのか考えていないのか、聞きたい。

教育指導課長…休校にする時は、市役所内各課に連絡をします。地域政策課にも連絡をしますし、自治会長さんにも連絡が行きますし、たとえば地域の方々が毎朝登校指

導しているのに、知らなかったということが無いように配慮しています。二宮町の事件の後に休校した時の児童の指導をしっかりと学校には文書を出しました。県から通達文が来ましたので、これを受けて市内各小中学校に配布しました。子どもを経由しての文書なので、ある統計によると「30%ぐらいの親には、文書が行き渡っていない」という結果もあるので、その部分が課題です。とにかく、地域力の向上をし、社会教育と学校教育の連携も大事な部分なので、和田委員長の御指摘のとおり、課題となっています。

栢沼教育長…二宮町の事件の後に、学校訪問をしたのですが、早川小学校では、子どもにきっちり全担任が絶対に川を見に行ってはいけないという事を徹底して子どもたちに伝えてから帰したとのこと。私は、非常に大事なことだと思います。通知文は、保護者に渡す意味で大事なのですが、自らの命を自分で守る、そういう点では興味本位で行こうと思っている子どもたちもいると思うのですが、先生があの方に絶対に行ってはいけないと言っていたと思い出すが歯止めになる。事故防止という事では、保護者というより、子どもたちに教師がどう伝えるか、その部分をもっと大事にしていかなければいけないと思っています。あとは、地域の中では、広域避難所を含めた各連合自治会の方で学校と一体となった形、特に避難所運営については、かなり充実をしてくれています。今後は、教育委員会と防災対策課と自治会関係の地域政策課、この三者の同一テーブルで今後いろんな部分、課題となっている部分、これからやらなければいけない部分をお互い協議してやっていこうということを投げかけています。

和田教育長…学校に来ている時だけではないですからね。夏休み、土日、夜、子どもたちが生活する時間というのは、地域密着という部分もあるので、学校と地域の連携が大事だと思います。

山田委員…郷土文化館とか図書館が古くなっていて、いつか分からないですが、移転するという話がありますが、遺物の収蔵施設がたくさんあるので、博物館を小田原に作るのは、なかなか難しいと思っています。例えば、郷土文化館を建て替えるときに博物館要素をたくさん取り入れることは、考えているのでしょうか。博物館がいつかできるのか、そういうことは、決まっていないのでしょうか。

文化部長…郷土文化館の建て替えは、一つは施設の老朽化の問題、それから、史跡の中にありますので、あの場所で建て替えは、難しいという、二つの大きな問題は、長年検討されてきたのですが、ここに至って、博物館を将来的に整備をして郷土文化館の内容はそこに引き継がれる形で考えています。具体的には、来年度以降に博物館の構想を打ち出せるようになりました。その中で、郷土文化館をさらに充実させていくという、あれが移っていくわけではなく、その中で、収蔵庫の問題は、深刻な問題でありまして、文化財課の中での発掘されたもの、これは、減っていくことがない。むしろ、どんどん増えていきますから、発掘するたびに出土品が増えていくのですが、ただ、発掘された出土品についても、実際には、温湿度管理を厳密に行わなければいけないものと普通の状態で置い

ていても質的变化がないものとありますので、そういったものによって収納場所を考えていくことになると思います。ご指摘を頂いたものは、出土されたもので、加工して保存が可能なものでも、瓦とか土器とかというほどでもないのですが、木製もので保存処理をしたものでも、高温になると質的な変化をしていく心配があるので、そういったことを踏まえての今回のご質問だったと思います。ですから、デリケートなものは、温湿度管理ができる場所で管理をしていくという部分があります。これは、博物館は少し先の話になりますので、既存の施設の中で、収蔵スペースを整理をして、しかるべき状態に近づけていく、昨年度は、井上三綱さんの作品を受け入れるために収蔵庫の整理をおこなったり、以前から手掛けていますが、尊徳記念館の収蔵庫は、二宮尊徳関係の品として整理をしたりとか、文学館の収蔵庫は、文学関係に整理したり、地域資料は、図書館にとあるのを少し仕分けをして整理するやり方をして既存の収蔵庫を整理して、受け入れ態勢を整えました。可能であれば、さらに収蔵スペースを整備することも検討しています。

和田委員長…私から一点、安藤議員も傍聴にいらっしゃるのですが、学校五日制のことなのですが、私の記憶に残っていることでは、この完全学校週五日制になる前は、週休二日制という呼び名で始まったと思います。これは、方針として、土日の社会教育の充実が言われたと思うのです。だから、土日の学校行事は止めましょうという事だったと思うのです。それが10年後、毎週土日が休みになった時、呼び方が、学校週五日制に変わっていたと記憶しています。これは、主旨が入れ替わっていて、週休二日制というのは、社会教育の充実をもっとしなさいと主旨だったのが、学校週五日制ということになると学校の中で短くなった期間の中で充実しなさいという主旨が変わった気がするのです。なぜ、私がこのようなことを言うのかと言うと、隔週週休二日制の時に土曜日、日曜日の子どもたちの受け皿としてNPOを立ち上げたのです。そういう経緯があるので。しかし、実際には、4月から週休二日制が始まって、6月には、部活の解禁だった。社会教育の受け皿がなくなって、土曜日に子どもたちが、ごろごろしてテレビを見ている時間が多くなったのです。施策としては、社会教育を充実させてから週休二日制に移行すればよかったです。議会の教育長の答弁を見て、異論をはさむつもりは、ありません。学校週五日制には、経緯があるという事だけ、どうか記憶にとどめていてくれればよいと思いました。

教育部長…社会教育の受け皿の準備ができなかったというのは、その通りでして、基本的には、子どもたちを学校から家庭や地域に返すという理念だったと思います。ただ一つセットとして地域の受け皿、和田委員長のお言葉では、社会教育の受け皿は、文部科学省が言っているように、お金がつかなかったのです。考え方は、その通りに進んだのですが、実体が思い通りに進まなかったということです。

文化部長…委員長がおっしゃっていたのは、スタートの段階では、国が子どもプランとい



うのを立ち上げて、財源もかなり市町村に下ろしてもらって、様々な事業を社会教育側でやり始めた時期があった。例えば、縄文土器を土からこねてつくる「ドキドキタイムトラベル」とかに事業の名残が残っています。ただ、教育部長が申しあげましたように、その後の展開の中で、財政的に国も厳しい状況、市町村も厳しい状況の中で、行政だけが生涯学習事業を社会教育事業の受け皿になるべきだろうかという議論がだんだんできたのと、財源が不足していく中で、事業的には、縮小していったのです。ただ、一方では、小田原市は、加藤市長になってからは、地域全体で子どもを見守るという方針を打ち出してきて。子ども青少年部の中にある。スクールコミュニティの話、コミュニティの中で子ども達のことを配慮して様々な事業展開をすることは、これまでにない枠組みの中では行われてきていますので、むしろ、取組のあり方としては、行政だけがそういうものやることではない。地域全体で子どもたちを支えていく、育てていくという意味合いでは、むしろ、望ましい方向を市としては見定めていると思っています。ただ、一方で、事業が具体的なものが出来ているか、必ずしもそうではないというのがあると思うのですが、流れとしては、国がお金を出すからやりなさいといったことよりも、むしろ進んだ状況に小田原市はあるのではないかと認識しております。

和田委員長…私もそう思っています。

(その他質疑・意見等なし)

(5) 報告事項(2) 平成25年度上半期寄付採納状況について(教育総務課)

教育総務課長…報告事項(2)「平成25年度上半期寄付採納状況について」、ご報告させていただきます。資料2を御覧ください。平成25年度上半期寄付採納は、資料1ページ目から裏面2ページまで、計18件の物品の御寄付がございました。本来ですと、その全てを御説明するところでございますが、多くの御寄付をいただきましたので、その主なものを御説明させていただきます。

まず、町田小学校関係の寄付について御説明いたします。番号2、西湘ビルメンテナンス協同組合様から体育用品一式を寄贈頂きました。その下の番号3、匿名様から屋内用折りたたみカラーマット滑り止めを御寄贈頂きました。裏面の番号12、町田小第一三回同期会から跳び箱と踏切板を御寄贈頂きました。これらにつきましては、屋内運動場完成後にぜひ活用して頂きたいとのことでしたので、学校にはそのように伝えさせていただきました。

その他の寄付でございますが、表面の番号5、前羽小学校開校140周年記念実行委員会様から屋内運動場舞台幕を頂きました。それから、裏面の番号11、豊川小学校PTA会長大川晋作様から屋内運動場ステージ幕を御寄贈頂きました。番号17、三重県にお住いの野呂勝治様から長年に亘り野呂様が全国各地から収集された小田原提灯関係のコレクション281点を御寄附頂きました。残存

例の少ない貴重な作例が含まれるなど史料的価値が高い貴重な品でございます。簡単でございますが、「平成25年度上半期寄付採納状況について」の説明を終らせていただきます。

(質疑・意見等なし)

(6) 報告事項(3) 教育委員会職員の公務災害の状況について(教育総務課)

教育総務課長…それでは、報告事項3「教育委員会職員の公務災害の状況について」を御説明させていただきます。資料3を御覧ください。今年度、4月から9月末までの公務災害発生件数は表にございますとおり、2件であります。被災職員1、片浦小学校主事補(栄養士)は、平成25年7月17日に、給食配膳準備中に、ワゴン下段からラーメン汁の入った食缶を取り出す際に手を滑らせ、床に落としてしまったため、食缶からこぼれた汁により右足を火傷したものでございます。傷病名は、「右足背熱傷」でございました。続きまして、被災職員2、文化財課史跡管理嘱託員は、平成25年9月3日に、水之尾地内の荻窪用水における草刈作業中に、5～6匹のスズメ蜂に襲われ、振り払って逃げる際に左足を刺されたものであり、「左下腿虫刺症・リンパ管炎」と診断されました。

なお、被災職員2につきましては、非常勤職員でありますので、災害認定に当たりましては「小田原市非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例」第4条第3項の規定に基づき、小田原市公務災害補償等認定委員会への諮問を行い、同委員会から公務災害と認定することが適当である旨の答申を得て、平成25年10月23日付けで公務災害と認定いたしました。

なお、両職員とも、現在、治癒しております。以上で報告事項3「教育委員会職員の公務災害の状況について」を終らせていただきます。

(質 疑)

山田委員…今まで、公務災害の状況のお知らせを頂いてなかったもので、このようにしていただくといういろいろ様子が分かりますので、今後とも教えて頂ければと思います。

(その他質疑・意見等なし)

(7) 報告事項(4) 市内中学校生徒による教員に対する傷害及び暴行事件について

(教育指導課)

教育指導課長…報告事項(4)「市内中学校生徒による教員に対する傷害及び暴行事件について」を御説明申し上げます。資料4をご覧ください。すでに新聞報道、テレビ報道されており、さらに教育委員の皆様には、10月22日火曜日の報道機関の会見当日にファックスでお知らせいたしました。本日は、再度、概要をご報

させていただきます。二つの事案で二人が検挙されており、合わせて資料4に記載されてあるため、一つずつ説明させていただきます。(1) 暴行事件については、発生日は9月24日火曜日、場所は小田原市の中学校、暴行事件被疑者は小田原市居住のA男15歳中学3年生、被害者は教員1名、概要といたしましては、午後1時35分頃、校内において被害者教員に対し足蹴りや胸倉を掴む暴行を加えたものです。

(2) の傷害及び暴行事件につきましては、発生日は10月1日火曜日、場所は同じ中学校、傷害及び暴行事件被疑者は小田原市居住のB男14歳中学3年生、被害者は教員4名、うち1名は(1)の事案と同一の教員です。概要といたしましては、午前9時40分頃、校内において被害者1に対し数回体当たりをする暴行を加えて全治4週間を要する肋骨骨折の傷害を負わせ、仲裁に入った被害者2に対し胸倉を掴み強く揺さぶる暴行を加え、被害者3に対し臀部を足蹴りする暴行を加え、被害者4に対し胸倉を掴み強く揺さぶる暴行を加えたものです。両名とも検挙時までの被害教員への謝罪はありませんでしたが、1名は謝罪したい意向を持ち、もう1名は今後保護者を含め話し合う予定とのことでした。

また、両名の保護者は、「反省させたい」「本人からしっかり謝罪させる」と申しておるところであります。以上で、報告事項(4)「市内中学校生徒による教員に対する傷害及び暴行事件について」の説明を終わらせていただきます。

#### (質 疑)

萩原委員…この教員1の方は、このような怪我をする前から、生徒指導上でトラブルとか続いていたのですか。

教育指導課指導・相談担当課長…たしかにそれまでにも、指導が継続されてきたわけですが、ここまでの事件になるようなトラブルには至りませんでした。細かい指導は、萩原委員がおっしゃるとおり、継続されて、夏前から激しくなってきた経緯があります。

萩原委員…教員は担任なのですか。3年生になって生徒と初めて出会ったのですか。

教育指導課指導・相談担当課長…そうではございません。継続して指導して関わってきた教員のうちの一人でございます。

山田委員…生徒は同じクラスなのですか。

教育指導課指導・相談担当課長…いいえ、違うクラスです。

萩原委員…生徒は違うクラスに属しているが、暴行された教員は同じになるのですか。

和田委員長…複数いらっしゃるのですね、暴行を受けた先生方は。特定な先生ではないという事ですよね。

山田委員…小田原市は、学校現場で、いろいろな支援をたくさん仕組みを作って取り組んでいると思うのですが、特色で、たぶん、A男さん、B男さんのことは、やはり、見ていけば、子どもの変化とか、家庭の状況とか、よく分かりませんけれ

ども、担任の先生だったら分かるのかなと思うのですが。せっかく、小田原市が支援策をやっていますので、例えば、反社会的な子どもへの支援も考えて、学校の先生は子どもたち全員を平等に愛さなければいけないし、平等に見なければいけないのですが、やっぱり不平等の愛というのも必要だと思うのですね。クラスでちょっとおかしいとか変な状況だとか、問題があった時は、その子に何らかの対処をしなければいけないと思うのです。せっかく、小田原市がいろんなことで取り組みをしているのに、反社会的な子への対応を考えていった方がいいと思います。

山口委員…今まで、校舎に水を撒いたりとかありましたが、傷害で逮捕というのは、過去に1件あったかどうかあるくらいだと思ったのですが、逮捕の基準というのは警察でしかわからないと思うのですが、もっと、軽く小突いたりとかは、表面に出ないのはもっとあると感じたので、それとも、表面に出ないのは、なくて、今回みたいな事件は、極めて稀なケースのどちらなのでしょうか。

教育指導課指導・相談担当課長…今年度につきましては、対教師暴力だけというわけではないのですが、傷害暴行関係の被害届を2件提出しているところでございます。逮捕については1件です。平成24年度も2件、平成23年度は6件の届出は提出していますが、逮捕事案にはなりません。トラブルは、残念ですが、現実としては起こっています。そこを山田委員がおっしゃるとおり、子どもたちに寄り添いながら毅然とした態度を取りながら指導している状況です。

栢沼教育長…山田委員がおっしゃったことの関連なのですが、小田原市は反社会的行動の生徒のいる学校については、生徒指導員を配置しているのですが、当該校あるいは当該校以外の学校でどうだったか、今後もっと必要なのか、教えてほしいのですが。

教育指導課指導・相談担当課長…今年度も5名の生徒指導員の予算がつきまして、予算を調整し7校に生徒指導員を配置しています。時間を短縮したり、時間を当初より短縮したりする等しています。残念ながら、今回の事件が起こった学校には、配置できておりませんでした。職員もしっかり頑張っているところではございますが、それを補う生徒指導員はとても有効でございます。今後もぜひ拡大していきたいと考えているところでございます。

山田委員…生徒二人に対して、今後は、どんなふうに進んでいくのか心配なのですが。

教育指導課指導・相談担当課長…そこは、学校と保護者と協議をし何度も話を重ねながら、保護者に学校にいらしていただいたり、家庭訪問させていただく中で、子どもたちが学校に戻ってくる時の対応や、体制を整えていきたいと思います。

和田委員長…非行系の子どもは、あまり学校にいるわけではないので、先生方の指導にも限界があるのではないかと思うのですが。そうすると地域の方々の力を借りるなどの連携の在り方というのも、やっぱり検討していかなくてはいけないことなのかと思います。地域の大人の目があるというのは、監視ばかりではなくて愛情というかそういうふうな地域ぐるみで面倒を見ていく、というふうな土壌

が作られていくことが重要ではないのかと感じました。

萩原委員…中学3年生と言ったら非常に大事な時期だということは、本人もわかっていたのではないと思うのです。こういうときに誰か相談できる担任以外の大人が居ればこういうことにならなかったと思うのです。学校の中で、そのような話をしていただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

教育指導課長…はい、それは、萩原委員のおっしゃるとおりであると思いますので、こちらから学校に投げかけをしていきたいと思います。

(その他質疑・意見等なし)

#### (8) その他

文化財副課長…机上に追加配布させていただきました資料の簡単な説明をさせていただきます。

資料「史跡小田原城跡御用米曲輪の修景整備を行います」についてをご覧ください。こちら、植栽専門部会で検討を重ねまして第一段階の実施計画で策定されて、それに基づきまして11月5日より同場所にてクスノキの伐採剪定の現地作業を実施しております。内容につきましては、申し訳ございませんが、資料にてご確認いただければと存じます。よろしく願いいたします。

和田委員長…ありがとうございました。それでは、先日、西湘地区教育委員会連合会役員会がありました。その中で、いろいろ議論が出たので、ご報告します。子どもたちが、スマートフォンの「LINE」をたくさん使っている。「LINE」とはいったいどういうものなのか、そこに、各教育委員長は、どなたも使ったことがないので、実情がよくわからないとのことでした。その点について、取り残されているのかという感想が出ました。また、学力テストの結果の扱いについても意見が出ました。結構、地域によって、35人ぐらいしかいない小規模校の平均点と大規模校の有り様は、全く違う、ということで、一律に公表するのは、いかななものかとの意見が出ました。また、「東京都が算数、数学を習熟度別のクラス分けで指導」との報道についても話題になりました。一学年一クラスしかない小規模校の場合、一クラスを三つに分けるなどはとても無理だ、とか、財政上の問題が絡んでくるなどの話がありました。最後に皆さんが関心があったのが、防災のことでした。何人かの委員長が静岡県防災センターを見学したことがあるみたいで、伊豆大島の土砂崩れがあったこともあり、防災意識はみんなが共有しなければいけないとの話がありました。西湘地区の他の教育委員長と話をする貴重な機会でしたので、今回ご報告させてもらいました。

教育部管理監…町田小学校の現状及び進捗状況と教育ネットワークの進捗状況の2点をご報告いたします。まず、4月23日に開催された教育委員会定例会において、町田小学校の屋内運動場の火災についての報告、また5月25日に開催された教育委員会定例会において屋内運動場再建に向けたプロポーザル審査の報告など、工事契約の締結について可決いただきました。その後の状況について御報告い

たします。すでにスクリーンをご覧くださいておりますが、プロジェクターを使いながらご説明させていただきます。まず、町田小学校全体の配置図になります。上側が栄町小八幡線、ここがプールで、こちらが屋内運動場になります。先にお話させていただくのが、建物の配置についてですが、以前はプールの附属棟は屋内運動場と共有していたのですが、今回は、プールの南側に分けて建設することとしております。次に屋内運動場の平面図になります。上側が栄町小八幡線になります。以前は、上部にステージがありましたが、今回の計画では、給食調理場側がステージになります。ステージは、以前よりも広くなります。アリーナについては、幅の長さは以前と変わらないのですが、縦の長さは、4 m 弱長くなります。ステージについては、間口は変わらないのですが、奥行きは、30～40 cm 長くなっています。附属棟についてですが、左側が器具庫になります。器具庫については、倍近くの広さを確保しています。右側は、水回りをまとめてあります。男子トイレの便器の数は変わらないです。男子更衣室は、シャワー室が増えています。女子トイレ、女子更衣室についても男子部分と同様になります。オストメイトがある多目的トイレも設置しました。次に、プール附属棟についても、トイレと更衣室があり、オストメイトがある多目的トイレも配置しました。施設につきましては、防災倉庫が配置されております。屋根には、太陽光発電設備がついています。蓄電池設備も配置することで計画が進んでいます。図面上に男子更衣室、女子更衣室の場所に丸印がありますが、防災上の観点から仮設トイレが設置でき、この下がピットになっており、排泄物が、収容できる計画になっています。計画上500人の使用で5日から1週間近くの排泄物が貯められるような計画になっています。工程についてですが、今回の主たる目的は、屋内運動場は、卒業式に間に合わせるという事で、まず、外構が終わっていなくても使えるようにという計画で進めています。今回の業者との契約は、平成26年4月いっぱいまでの契約になっておりますが、当初の計画では、まず屋内運動場を建築して、その後にプール附属棟は6月のプールの授業に間に合うように作る計画でありましたが、業者の計画では、屋内運動場の建築と並行してプール附属棟も建築することで、基本の工程表では3月までに、契約上は、4月いっぱいまでにすべてを完了したいというような契約をしています。実際は、契約の締結を6月に行った後、設計が始まり、基礎工事がほぼ完了しています。明日、朝から鉄骨が搬入され、建て方が始まる。とのこと。そのあとに外装内容工事が入り、完成を目指していきます。

スクリーン上は、プレゼンの時の鳥瞰図であります。プールの西側から見た鳥瞰図であります。次に栄町小八幡線からみた鳥瞰図であります。次に現在の現場の状況の写真になります。今、基礎工事ができています。鉄骨のベースもあります。この後、鉄骨の建て方が始まり、その後屋根がつくという工程で進んでいます。以上で町田小学校の屋内運動場の進捗状況を終ります。

次に、教育ネットワークの進捗状況であります。11月1日から賃貸借契約

が始まります。教育委員会事務の点検・評価とかでもお話させていただいておりますが、夏休みとかを使ってネットワークの工事とか機器の導入も進めてまいりました。明日を持って、ホームページを切り替えていきたいと思っております。画面では、教育研究所のホームページを見ていただいておりますが、学校の更新状況を見れたり、画面をクリックすれば、学校のホームページに飛んだりできます。学校のホームページは、多くは整備中であるのですが、ホームページができていない学校のホームページを紹介いたします。

まず、山王小学校ですが、例えば、学校日記は、先日の運動会が中止になった、それについて、翌日、無事に運動会が開催できました。海岸の清掃をやっているとか、先日の台風26号での休校時の注意などになります。次に豊川小学校のホームページになります。例えば、学校日記で大縄大会の様子などが掲載されています。こういった形で学校の情報を配信をしていくことができます。これまでは、先生方に教育ネットワークに慣れてもらうためのトレーニング期間でしたが、11月1日からは、本番になり、公開されるのは、今夜からとなります。つまり、先生方もトレーニング等の努力をして公開に向けて頑張っています。画面上は、新玉小学校のホームページですが、長澤校長先生がご自身をイラスト化して紹介しているとか、三の丸小学校では、20周年記念事業だとか学校独自の青い目の人形のことを紹介しています。足柄小学校では、1年生の様子、2年生の様子を載せています。1年生は、給食の状況、種まきの状況を載せています。6年生とあるタグをクリックすると修学旅行等のときは、現場から携帯電話等をつかいホームページの更新ができます。担任が更新し、校長が承認をするシステムになります。これにより、リアルタイムというか早い時間で情報発信ができます。国府津中学校では、地域の方との花壇の整備が10月26日を予定していたが、11月3日に延期するという地域への情報発信ができるようになっていました。まだまだ、入力が終わらない学校や、全体構成を悩んでいる学校があります。教育委員会としても指導していますが、より良い利用方法をしていただきたいと思います。以上で説明を終わります。

萩原委員…各学校で一人の先生がホームページを作っているわけではないですね。

教育部管理監…それぞれご担当がいらっしゃるようです。先生でも、得手不得手がありますので、それぞれの役割分担ができています。先生が使いこなせるようになるには、まだまだ時間がかかります。

萩原委員…先生方にとってもいいきっかけになりますよね。きっとやれば覚えていくのだと思います。

和田委員長…我々も良くホームページを見るようにしましょう。せっかく作ってくれたので、それにこたえる意味で、時間を作ってみるようにしてください。

#### (9) 委員長閉会宣言

平成25年11月26日

委 員 長

署名委員（萩原委員）

署名委員（山口委員）